

令和元年

乙訓消防組合第2回議会  
会 議 録

令和元年6月28日

乙訓消防組合議会

令和元年6月28日（金）

会 議 録

## 乙訓消防組合議会令和元年第2回定例会会議録

### 目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	1
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 5	報告第 2号 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	5
○日程 6	報告第 3号 平成30年度乙訓消防組合一般会計予算繰越 明許費繰越計算報告について	6
○日程 7	議案第 6号 乙訓消防組合火災予防条例等の一部改正につ いて	6
○日程 8	議員の派遣について	9
○閉会	.....	10

乙訓消防組合議会令和元年第2回定例会

議事日程第2号

令和元年6月28日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	小野哲議員
	福田正人議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	八木浩議員	福島和人議員
大山崎町	山中一成議員	朝子直美議員

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(13名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
檜谷邦雄	代表監査委員
坪内眞一	会計管理者
中澤明彦	消防長
矢尾板祐司	本部次長兼総務課長
中尾完士	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
高橋義彦	長岡京消防署長
野坂定之	大山崎消防署長
小林薫	本部予防課長
岡本喜代治	本部救急課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第 3 号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 報告第 2 号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額の決定について)
- 日程 6 報告第 3 号 平成30年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明許費繰越計算報告について
- 日程 7 議案第 6 号 乙訓消防組合火災予防条例等の一部改正について
- 日程 8 議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市 広垣 栄 治 議員

長岡京市 進藤 裕 之 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時57分

○小野 哲議長 おはようございます。定刻より少し早いですが、おそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和元年第2回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、去る4月21日に、任期満了に伴います向日市長選挙が執行され、安田市長が当選され、引き続き市政を担当されることになりました。この場をお借りし、お祝い申し上げます。

また、乙訓消防組合の副管理者としても、引き続き担当いただくことになりましたので、この際ご紹介させていただきます。

ここで、安田副管理者から発言の申し出がありますので、この際許可いたします。

安田副管理者。

○安田 守副管理者 おはようございます。

今、議長からご案内いただきましたとおり、4月21日、向日市長選挙で当選することができました。引き続き乙訓消防組合の副管理者として頑張らせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○小野 哲議長 皆さん、よろしく願いいたします。

日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、広垣栄治議員、進藤裕之議員を指名いたします。

○

○小野 哲議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○小野 哲議長 日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。

本日、乙訓消防組合議会令和元年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、4月1日付で会計管理者に交代がございましたので、紹介させていただきます。

会計管理者の坪内でございます。

○坪内真一会計管理者 坪内でございます。よろしくお願いいたします。

○中小路健吾管理者 次に、4月1日付で幹部職員の人事異動を行いましたので、ご紹介させていただきます。

消防長の中澤でございます。

○中澤明彦消防長 中澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中小路健吾管理者 次長兼警防課長の中尾でございます。

○中尾完士次長兼警防課長 中尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中小路健吾管理者 長岡京消防署長の高橋でございます。

○高橋義彦長岡京消防署長 高橋です。よろしくお願いいたします。

○中小路健吾管理者 大山崎消防署長の野坂でございます。

○野坂定之大山崎消防署長 野坂でございます。よろしくお願いいたします。

○中小路健吾管理者 今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、3月から5月までの3カ月間の火災、救助、救急、その他災害件数状況について、ご報告いたします。

この間の出場件数につきましては、総計で1,751件の出場をいたしております。内訳では、火災出場9件、救助出場19件、その他災害出場8件で、救急出場については1,715件となっております。

前年同期と比較して、火災出場は7件、救助出場は10件、その他災害2件、救急出場は191件、それぞれ増加しております。火災9件の内訳は、建物火災5件、その他の火災4件でございます。

建物火災5件のうち1件については、去る4月21日、長岡京市天神1丁目地内で発生し、乙訓消防組合から消防車等10台、38名が出場いたしました。また、長岡京市消防団から消防車5台、団長以下75名に出場いただき、火災防御活動に当たりました。

この火災では、木造2階建て住宅の出火建物が全焼し、隣接建物の外壁及び雨樋等が部分焼しております。

今後も消防団との連携により、被害を最小限に食い止めるよう努力していく所存であります。

また、高速道路上への災害出場につきましては、警戒出場2件、救急出場2件に出場いたしております。

次に、火災予防の啓発について、ご報告申し上げます。

6月2日から6月8日まで、全国一斉に危険物安全週間が展開されました。この運動は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することによりまして、住民の皆様への危険物に対する知識の普及及び事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的としたものであります。

乙訓消防組合といたしましては、広報活動として構成団体の広報誌及び本組合のホームページ並びにJR、阪急電鉄各駅などの電光掲示板を通じた啓発活動、また各事業所での立て看板及びポスターを掲出いただくことにより、危険物の自主保安管理意識の啓発を図ったところであります。

また、危険物施設の保有事業者に対します集中的な立入検査を実施し、消防法令を遵守していただくよう指導に努めたところであります。

さらに、危険物施設保有事業所に対する消防訓練を積極的に指導し、6月3日には日立建機日本株式会社関西支社との合同消防訓練を実施し、防火意識の高揚と災害対応力の強化に努めたところであります。

次に、水防訓練についてご報告申し上げます。

去る6月2日に、長岡京市勝竜寺の小畑川と犬川の合流点と、大山崎町の桂川右岸河川敷内において、各市町の水防訓練が実施され、長岡京市では長岡京消防署と長岡京市消防団並びに長岡京市役所から約120名が、また大山崎町では、大山崎消防署と大山崎町消防団並びに大山崎町役場から約90名が訓練に参加いたしました。

いずれの訓練も、出水期を迎えるに当たり、水害に備えて水防工法等の実践即応訓練を行い、水防技術の向上に努めるものであります。こうした訓練を通じ、広く住民の皆様にも水防意識を高めていただき、地域ぐるみで自然災害に備え、万全を期していく所存でございます。

最後になりましたが、去る6月11日に長岡京消防署東分署の車庫内におきまして、

消防ポンプ自動車の排出ガス浄化装置のクリーニングのため、排気ガスを屋外へ排出するためのダクトを車両の排気管に設置した上で、エンジンをかけ、クリーニングを実施していたところ、排気ガスを屋外へ排出するためのダクトの一部が焦げる事態となり、火災1件として計上しておりますことをご報告申し上げます。

原因は調査中ではありますが、消防機関としてあってはならないことであり、大変申しわけなく、この場をお借りしてお詫び申し上げます。大変申しわけございませんでした。原因を究明し、再発防止に万全を期す所存でございますので、心からお詫びを申し上げます。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○**小野 哲議長** 日程4、監査報告第3号 例月出納検査の結果報告についてであります。代表監査委員の報告を求めます。

檜谷監査委員。

○**檜谷邦雄代表監査委員** 例月出納検査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成30年度一般会計の平成31年2月分、3月分及び4月分、令和元年度一般会計の平成31年4月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏付けとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査の結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたします報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○**小野 哲議長** 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○**小野 哲議長** 日程5、報告第2号 専決処分の報告についてであります。

専決処分の報告を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程5、報告第2号 専決処分につきまして、ご報告申し上げます。

本専決処分につきましては、火災現場での活動中の事故に伴うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

平成31年3月29日、午後2時30分ごろ、長岡京市内の建物火災に大山崎消防署の消防ポンプ自動車が出場し、消火活動を行うためホースを延長していた際、消防隊員が担いでいた空気呼吸器が駐車されていた車両に接触し、車両の左側の後部ドアが損傷したものであります。



相手方との協議の結果、損害賠償金として19万7,132円を支払うことで示談が成立し、平成31年4月22日に専決処分したものであります。なお、損害賠償額の支払いについては、加入しております一般財団法人全国消防協会の消防業務賠償責任保険から相手方に直接支払われたところであります。

消防活動中の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導いたしておりますが、今後なお一層の安全管理の徹底を図ってまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○小野 哲議長 以上をもちまして、報告第2号 専決処分の報告を終わります。

○

○小野 哲議長 日程6、報告第3号 平成30年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明許費繰越計算報告についてであります。

報告を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程6、報告第3号 平成30年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明許費繰越計算報告について、ご説明申し上げます。

繰り越しいたします事業は、本年第1回定例会においてお願いいたしました大山崎消防署無線鉄塔避雷針の修繕に係る費用で、令和元年度へ繰り越しいたします金額は、別紙計算書に記載のとおり、90万8,000円であります。

なお、本修繕については、本年5月16日に契約を締結いたしております。

以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、平成30年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書を調製し、ここにご報告申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○小野 哲議長 以上をもちまして、報告第3号 平成30年度乙訓消防組合一般会計予算繰越明許費繰越計算報告についてを終わります。

○

○小野 哲議長 次に、日程7、議案第6号 乙訓消防組合火災予防条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程7、議案第6号 乙訓消防組合火災予防条例等の一部改正について、ご説明申し上げます。

消防法施行規則等の一部を改正する省令が、平成30年6月1日付で施行され、民泊住戸部分が300平方メートル未満である民泊施設において、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで、自動火災報知設備の設置を免除することが可能となりました。

乙訓消防組合火災予防条例では、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置すること

で、住宅用防災警報器の設置免除が可能である旨の規定はなく、住宅用防災警報器の設置義務が生じたままです。ことから、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで、住宅用防災警報器の設置免除が可能である旨の規定を追加するものであります。

この改正に合わせて、不正競争防止法等の一部を改正する法律において、工業標準化法が産業標準化法に、日本工業規格が日本産業規格にそれぞれ改められたため、文言整理を行うものであります。

また、元号を改める政令が公布されたことに伴い、経過措置に関する附則の規定について、平成表記を令和に改めるものであります。

以上、乙訓消防組合火災予防条例等の一部改正についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野 哲議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

八木議員。

○八木 浩議員 今回の改正が元になるんですけども、本条例で義務化されましたね。それ以降、本来、鳴るべきものがある、鳴らなければ命の危険に見舞われる、例えば、長岡では、小学校入学時に、PTAと本市が折半で、全ての生徒に防犯ブザーを渡しますね。でも、日々チェックをしなかったら、電池の寿命というのは大体3年、4年生になったら切れていくということになっていくので、私は、本市の方でも3年に1回、必ず委員会やら一般質問で、その部分は触れていってるんです。

そのことも踏まえて、今回義務化で広報もしてもらってます、万が一のときに備えて義務化をということで、寝室、階段、さらには台所ということも踏まえて、いかに100%を求めていくかということは、大事です。でも、鳴らへんままに安心についてるから、いざというときに鳴らなくて、という心配事って、ほとんど、つけるとき危機感でみんな共同でつけましたね、マンションも含めて。いかに構成団体と歩調を合わせながら啓発する、広報に努めていかれるかという部分を、改正も踏まえてお聞かせ願えませんか。

○小野 哲議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 一応、設置から10年、住宅用火災警報器については経過しております。10年で電池がなくなるというような状況で、広報と、一般住宅についても、消防隊員が戸別訪問して、まずテストをしてもらって、鳴るか鳴らないかということで、今、回らせていただいているというのが現状でございます。

議員が言われましたとおり、100%を目指し、それ以上に維持管理をしていただくということで、広報には力を入れていくということ、また、共同で購入されたところについては、また共同で設置をしていただく、交換していただくということで、京都府の京都消防設備協会と、京都府消防長会が提携しまして、京都市でも行われているんです。

けれども、共同の購入に対しての協力依頼をかけているというのが現状でございます。

○小野 哲議長 八木議員。

○八木 浩議員 私も買い替えたところなんです。警報器も良くなりましたね。無線で1階や2階やら、全て鳴るということ踏まえて、比較的、10年前から思うと、安価になってきたのかな、それと機能が高まっているのかなと思いますので、より100%を目指しながら、予防を含めて、強化を進めていかれることを願っているんです。お願いします。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 今の改正された条例にかかわって、乙訓管内で7月1日からの、条例自体は改正になっているんですけれども、こうした小規模のところの対象になられる民泊さんというのは、今、何カ所かあるんですかね。

○小野 哲議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 住宅宿泊事業法、いわゆる民泊の申請に係る消防法令適合通知書というのは7件発行しております。が、7件のうち1件が重複しております。現在は向日市に3件、長岡京市に3件あります。また、住宅宿泊事業法とは違う法で、旅館業法に係る簡易宿泊所、これについてはマンションの一部を宿泊施設にするという、いわゆる民泊と形態は変わらないのですけれども、それが長岡京市に1件あります。今把握しているところは全てで7件になります。

○小野 哲議長 朝子議員。

○朝子直美議員 もう既に開設されているということで、この条例とは違う、元の形での、小規模ではない形でされているのか、報知器の設備は、実際どういうふうにされているのですか。

○小野 哲議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 今、説明しました7件中2件については、小規模の火災警報器がついております。ほかについては、50平方メートル未満ということで、住宅用の火災警報器でみられるよということで、住宅用火災警報器が設置されております。

○小野 哲議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第6号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第6号 乙訓消防組合火災予防条例等の一部改正については、原案どおり可決されました。

○小野 哲議長 日程8、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

乙訓消防組合議会会議規則第148条の規定に基づき、令和元年7月10日に開催する本組合議会議員視察研修を、お手元に配付しておりますとおり、全議員を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、全議員を派遣することと決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんか。

○小野 哲議長 福島議員。

○福島和人議員 1点だけ、ちょっと質問したいと思います。

今、全国的に、総務省の方から、来年のオリンピックをにらんで、ネット119の設置を全国的にも促しているということで、この乙訓は、もう10年前から、そこを先駆けて独自のシステムを取り付けて、こころくんシステムというのを入れていただいて、これ、2018年に更新もされているということなんですけども、これの一番の問題は、この乙訓管内だけが使えるということで、これ、管内を出ると、そういった障がい者の方が使えないというところへんで、今回のこのネット119は、全国的にどこでも登録すればそのいてるエリアで使えるということなんですけども、この乙訓管内はそういうシステムがあるんですけども、ただ、これが全国的に広がっていったときに、そこら辺も加味しながら、将来的には、これもまた導入していかなあかんのかなと思うんですけど、そこら辺の、すぐにということはなかなか難しいでしょうけど、そういった考えはどうでしょうか。お教えてください。

○小野 哲議長 中尾課長。

○中尾完士次長兼警防課長 乙訓消防組合としましては、こころくんシステムということ、平成18年の11月から運用させていただいております。それで10年ごとに更新ということで、平成28年に更新をさせていただいているところでございます。

ネット119というのは、その後に普及というか、広まってきたというところでありまして、現在、京都府下では、京都の北部の京丹後市、舞鶴市、福知山市、綾部市、そちらの方が整備をされているところでございます。

乙訓消防組合としましても、今後、近隣の消防の動向を見定めた上で検討という形をとらせていただいております。

○小野 哲議長 福島議員。

○福島和人議員 ぜひその辺、なかなか、費用もかかっているんで難しいですけど、全国の流れ的に、将来的なそういうことも見据えて、今後計画していただければと思いますので、よろしく申し上げます。要望にとどめておきます。

○小野 哲議長 ほかに、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、皆さん特にないようですので、ここで、8月に実施されます向日市議会議員一般選挙に伴い、向日市から選出の、私も含めまして、米重健男議員、福田正人議員が、任期中最後の消防組合議会となりますので、ここで一言ずつご挨拶をいただきたいと思ひます。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 2年間、乙訓消防組合の議員を務めさせていただきまして、乙訓管内の防火、防災についていろいろ学ばせていただきました。またお会いできることを楽しみにしております。ありがとうございました。

○小野 哲議長 福田議員。

○福田正人議員 どうも、2年間お世話になりました。ありがとうございました。本当に昨年以來、広域の災害というのが、いつ、どこでという危険性が、ますます増している状況になりました。

2年間学ばせていただきながら、地元のこの地域の防災安全について、しっかりと私自身も今後いろいろと勉強しながら、務めていきたいと考えております。また今後ともどうかよろしくお願ひ申し上げます。

○小野 哲議長 皆さん、2年間大変お世話になりました。3期目で、私、乙訓消防の方に来させていただいたのは初めてでありまして、本当にいろいろ勉強になり、また、皆さんの取り組みが、今まで以上にわかって、本当にありがたかったと思ひています。

これからも、この管内の住民の方の安全・安心のために、ご尽力いただきますことをお願ひしたいと思ひます。

最後に、乙訓消防組合のますますのご発展と皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。お世話になりました、ありがとうございました。

○小野 哲議長 これをもちまして、乙訓消防組合議会令和元年第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時24分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 小 野 哲

乙訓消防組合議員 広 垣 栄 治

乙訓消防組合議員 進 藤 裕 之